

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2011年6月29日

**【会社名】** 株式会社マキタ

**【英訳名】** Makita Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 後藤昌彦

**【本店の所在の場所】** 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

**【電話番号】** (0566) 98-1711

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員管理本部長 青木洋二

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

**【電話番号】** (0566) 97-1717

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員管理本部長 青木洋二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【提出理由】

当社は、2011年6月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2011年6月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金51円 総額7,025,642,649円

ロ 効力発生日

2011年6月29日

#### 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、後藤昌彦、神崎康彦、鳥居忠良、堀 司郎、加藤友康、浅沼 正、丹羽久能、富田真一郎、金子哲久、青木洋二の各氏および社外取締役として横山元彦氏が選任されました。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

社外監査役として、中村雅文氏が選任されました。

#### 第4号議案 役員賞与の支給の件

2011年3月31日現在の取締役11名のうち社外取締役 横山元彦氏を除く10名に対し、役員賞与を総額1億1千8百万円支給することが承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	1,081,127	35,484	53	1,144,080	94.50%	可決
第2号議案 取締役11名選任の件						
後藤昌彦	1,088,820	27,742	78	1,144,056	95.17%	可決
神崎康彦	1,111,125	5,441	78	1,144,060	97.12%	可決
鳥居忠良	1,111,122	5,444	78	1,144,060	97.12%	可決
堀 司郎	1,111,145	5,421	78	1,144,060	97.12%	可決
加藤友康	1,111,152	5,414	78	1,144,060	97.12%	可決
浅沼 正	1,111,145	5,421	78	1,144,060	97.12%	可決
丹羽久能	1,111,142	5,424	78	1,144,060	97.12%	可決
富田真一郎	1,111,141	5,425	78	1,144,060	97.12%	可決
金子哲久	1,111,141	5,425	78	1,144,060	97.12%	可決
青木洋二	1,111,136	5,430	78	1,144,060	97.12%	可決
横山元彦	1,111,637	4,928	78	1,144,059	97.17%	可決
第3号議案 監査役1名選任の件						
中村雅文	1,116,438	162	74	1,144,090	97.58%	可決
第4号議案 役員賞与の支給の件	1,083,936	32,664	74	1,144,090	94.74%	可決

- (注) 1. 上記の「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
2. 上記の「出席株主の議決権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。  
第1号議案、第4号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。  
第2号議案、第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。